

第1節 能登半島地震復旧・復興本部の設置
及び復興プランの策定

第2節 基金の設置とその活用

第3節 復興プランによる施策の実施状況



復興に向けて「能登ふるさとモデル住宅」が完成し、被災住民に公開される
＝平成20年3月25日、輪島市門前町道下



北海道洞爺湖サミットの歓迎夕食会で輪島塗の盃を興味深げに見入る各国首脳夫妻＝平成20年7月7日、北海道洞爺湖町のザ・ウィンザーホテル洞爺



能登半島地震復興シンポジウムで1年を振り返る谷本知事(左から2人目)や関係者＝平成20年3月25日、輪島市文化会館



能登ふるさと博のオープニングセレモニーで「能登元気の灯」を掲げる谷本知事や能登4市5町の首長＝平成20年7月19日、輪島市空港交流センター



加賀四湯博をPRする旅館女将ら＝平成20年7月1日、小松空港

第8章 復興に向けて

第1節 能登半島地震復旧・復興本部の設置及び復興プランの策定

1. 設置趣旨及び組織など

1 設置趣旨

能登半島地震発生から1カ月が経過した時点において、被災地では徐々にではあるが落ち着きを取り戻すなど、当面の応急復旧対策に概ねの目処が立った。

このため、平成19年4月25日、「石川県能登半島地震復旧・復興本部」を設置し、復興プランの策定、社会インフラの復旧、被災者の生活安定と住宅の再建、輪島塗をはじめとした地場産業の復興など、被災地の本格的な復旧・復興対策に、部局横断的に取り組むこととした。

そして、この本部において、持続可能な能登の再生と創造を視野に入れた「能登半島地震復興プラン」を早期に策定することとした。



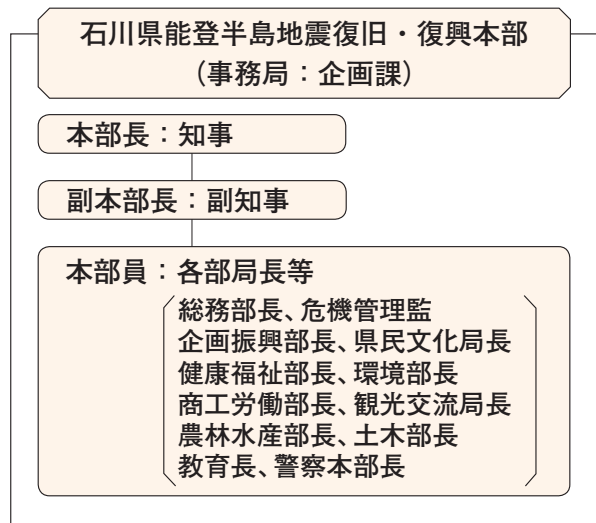
能登半島地震復旧・復興本部会議の様子＝平成19年4月25日、県庁

2 組織

能登半島地震復旧・復興本部は、知事を本部長、副知事を副本部長とし、各部局長、教育長、警察本部長を本部員として構成された。

また、この本部に、当初、特定の課題に対応するために、関係部局の課長などからなる「住宅再建」、「まちづくり」、「地域コミュニティ再生」の3つのプロジェクトチームを設置し、被災地に対する支援メニューなどの検討を行った。

〔組織図〕



〔課題別プロジェクトチーム (PT)〕

PTの名称	検討内容
住宅再建PT	住宅再建に関する検討
まちづくりPT	住宅地、商業地を含め地域の面的な整備に関する検討
地域コミュニティ再生PT	地域コミュニティの維持・再生に関する施策の検討

3 震災復興支援室

復興に向けた取り組みを加速させるために、県の体制を強化することとし、復興に係る総合窓口機能及び調整機能を担い、また、「能登半島地震復興プラン」の策定を推進する新たな組織として、平成19年9月10日に、企画振興部内に「震災復興支援室」を設置した。

この震災復興支援室を中心として一日も早い被災地の復興に向けて、全庁を挙げて取り組むこととした。



新たに設置された震災復興支援室＝県庁

2. 能登半島地震復興プランの策定

1 策定趣旨

被災地や被災者の個々のニーズを踏まえながら、復旧・復興に向けた施策を地元市町とも連携して、総合的、網羅的に進め、一日も早い被災地の復旧・復興を図るため、復興プランを策定した。

このプランでは、既存の制度に加え、新たに創設された「能登半島地震復興基金」と「能登半島地震被災中小企業復興支援基金」の2つの基金も活用し、復旧・復興を進めることとしている。

また、計画期間については、短期間に集中的に事業を実施するため、平成19年度を初年度とし、平成23年度を目標年次とする5年間とした。

【詳細は資料編306ページ参照】

2 復旧・復興の基本的な考え方

能登半島地震は、過疎化・高齢化が著しい地域で発生した災害であることから、その復旧・復興に向けては、①高齢者等の住み慣れた地域での安全・安心な暮らしの再建、②能登の風土に根ざした特色ある産業の再建・復興による地域経済の活性化、③地域コミュニティの再生により、貴重な地域資源を継承するなど、持続可能な地域づくりや地域振興、④観光面での風評被害の払拭、といった視点に重点を置き、「持続可能な能登の再生と創造」を目指すこととした。

3 復興プランによる施策の方向性

復興プランによる各種施策を実施する指針として、次のとおり方向性を定めた。

(1) 安全・安心な暮らしの再建

被災者が生活再建の見通しを立てられるように、まずは、住まいの確保に向けて、被災者の事情に応じた支援施策に取り組む。

その際には、地域のコンセンサスを踏まえ、安全・安心で景観にも配慮した住宅再建を推進する。

(2) 地域の特色ある産業・経済の再建・復興

被災地の真の復興を図るためには、地域産業の力強い復興により、地域経済が活力を取り戻すことが大切であり、そのためにも、一日も早い産業基盤の復旧の支援を行うとともに、産業

の担い手が意欲を持って取り組むことができる環境整備を進める。とりわけ、大きな被害を受けた地域を支える業種・産業を中心に、関係団体と連携の上、支援を行う。

(3) 持続可能な地域づくり

従来から地域の絆を大切にする地域であることから、引き続き、地域における様々な営み、取り組みを支援することにより、地震を契機とした地域コミュニティの衰退、個性的で特色ある地域文化の喪失の防止に努める。

(4) 風評被害の払拭

風評被害による観光客の減少により、能登の主要産業である観光産業が大きな痛手を受けているため、能登が元気を取り戻し、一人でも多くの方の来訪を心待ちにしていることを発信するとともに、地震を契機にこれまで以上に石川の魅力ある観光地、観光資源をアピールするなど積極的に誘客促進活動を展開し、被災地をはじめ本県全体のイメージアップを図る。

3. 市町の復興に向けての動き

被害を受けた能登地域の各市町も、地震発生後1カ月を経過した頃から復興本部などを設置し、被災地の復旧・復興に取り組んだ。

市町の復興本部などの設置状況

市町名	復興本部等の名称	設置時期
珠州市	能登半島地震珠州市災害復興支援本部	4月25日
穴水町	能登半島地震穴水町災害復旧・復興対策本部	4月25日
能登町	能登町災害復興本部	4月25日
輪島市	輪島市震災復興本部	5月7日
志賀町	志賀町災害復興本部	5月21日
七尾市	七尾市能登半島地震災害復興本部	5月25日

このうち、輪島市と穴水町は、総合的な復興を推進するために復興計画を策定した。

市町の復興計画の策定状況

市町名	計画の名称	策定期期
輪島市	輪島市震災復興計画	平成19年8月
穴水町	穴水町復興計画	平成20年3月

第2節 基金の設置とその活用

1. 能登半島地震復興基金

1 能登半島地震復興基金の設置

能登半島地震の被災者や被災地の復旧・復興に向けた取り組みを、よりきめ細やかに、より機動的に実施するため、平成19年8月20日に、「財団法人 能登半島地震復興基金」を設立した。

この財団は、県が基本財産(3000万円)を全額出捐して設立したものであり、理事には谷本知事(理事長)及び副知事、関係市町長、並びに関係団体の代表者などが就任した。

財団は、同月31日、県からの無利子貸付金を原資として能登半島地震復興基金(500億円)を設置し、その運用益を活用することで各種復興支援事業を実施することとした。

2 事業内容

財団では、①被災者の住宅及び生活の再建等を支援する13事業、②被災地域の農業等の産業復興を支援する7事業、③被災地域の振興及びコミュニティの維持・再生を支援する5事業の計25事業を創設し、復興を支援することとした。このうち、まず、緊急に実施すべき事業として、①国の災害復旧事業に該当しない農地、農道、用排水路等の被害に対して、農家等が手づくりで復旧する経費を助成する「農地等緊急手づくり復旧総合支援対策事業」、②被災者が住宅再建や修復方法を検討するにあたり、専門家である建築士等の助言を求めることができるよう、相談窓口の設置・運営及びアドバイザーの派遣等

に要する経費を助成する「住宅再建総合相談・派遣事業」、さらには、③今後の地域の面的整備に関する計画の策定など、地域住民で構成する「住まい・まちづくり協議会」が、将来のまちづくりに向けて実施する取り組みに要する経費を助成する「住まい・まちづくり協議会活動支援事業」の3事業を、平成19年8月20日の設立理事会において創設し、早期の事業執行が図られた。

その後、同年10月2日に耐震・耐雪、県産材活用など、能登の風土に適した住宅建設・補修に係る経費を助成する「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業」などの19事業を、平成20年3月19日には、地域の主体性と創意工夫により地域資源を積極的に活用する取り組みに係る経費を助成する「震災復興地域づくり総合支援事業」などの3事業を新たに追加した。

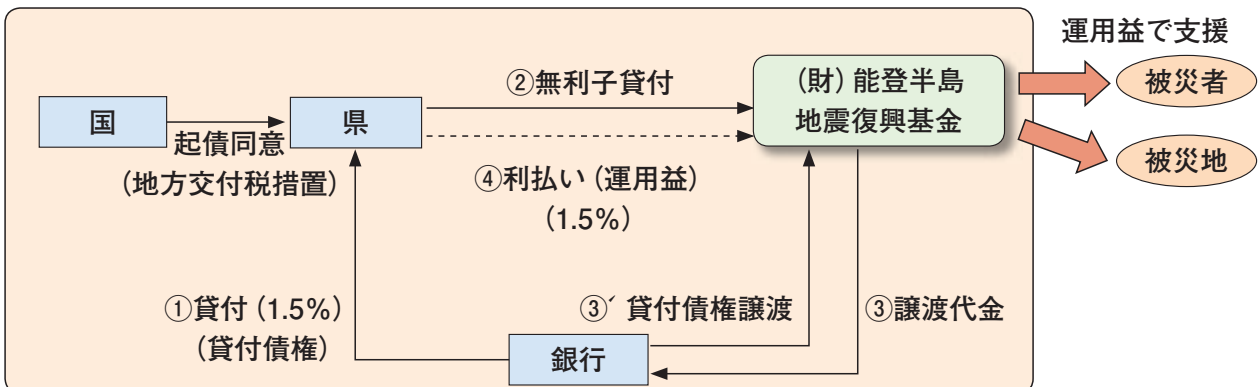


住宅再建支援などの実施を決めた財団法人能登半島地震復興基金の設立理事会=8月20日、県庁

3 復興支援事業の被災者などへの周知

財団では、復興支援事業の周知を図るため、主に、個人を対象とした事業について、事業内容や申請窓口などをイラスト入りで分かりやす

能登半島地震復興基金のスキーム図



く記載したパンフレットを作成し、関係市町を通じるなどして、被災者などに配布した。

また、財団のホームページも開設し、復興支援事業の紹介のほか、補助申請書類をダウンロードできるようにするなど、被災者などへの利便性の向上を図った。

能登半島地震復興基金 復興支援事業の概要一覧

(1) 被災者の住宅及び生活の再建等を支援する事業(13事業)

No.	事業名	事業の概要
1	住宅再建総合相談・派遣事業	住宅の再建にあたり住宅診断等を受けられるよう、専門家の派遣に要する経費の助成
2	住まい・まちづくり協議会活動支援事業	被災者主体のまちづくりを行うために必要な計画策定などの活動に要する経費の助成
3	能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業	耐震・耐雪、県産材活用など、能登の風土に適した住宅建設・補修に要する経費の助成
4	被災住宅再建利子補給事業	被災住宅再建のために金融機関などから資金を借り入れた場合の利子補給
5	生活福祉資金特例貸付無利子化事業	生活福祉資金(生活必需品の購入費、住宅資金)の無利子化
6	被災宅地(擁壁)復旧支援事業	隣接する宅地への被害防止など、緊急的な対応が必要な宅地の擁壁等の復旧に要する経費の助成
7	民間賃貸住宅入居支援事業	賃貸住宅への入居に要する家賃の助成
8	社会福祉施設等災害復旧支援事業	社会福祉施設等の復旧に要する経費の助成
9	医療施設等災害復旧支援事業	医療施設等の復旧に要する経費の助成
10	応急仮設住宅維持管理事業	仮設住宅の維持管理に要する経費の助成
11	地域水道施設等復旧事業	町会等が管理する小規模な水道施設の復旧に要する経費の助成
12	のと鉄道災害復旧支援事業	能登地域の住民の足である「のと鉄道」の復旧に要する経費の助成
13	私立学校施設等災害復旧支援事業	私立学校の復旧に要する経費の助成

(2) 被災地域の農業等の産業振興を支援する事業(7事業)

No.	事業名	事業の概要
14	農地等緊急手づくり復旧総合支援対策事業	農地等の小規模復旧・整備、水田の地力回復に要する経費の助成
15	災害復旧事業費等負担金支援事業	災害復旧関連事業の農家等の負担に対する助成
16	農林漁業用共同利用施設等復旧支援対策事業	災害復旧関連事業の対象とならない農林漁業用の共同利用施設の復旧に要する経費の助成
17	農林漁業制度資金利子等助成事業	被災農林漁業者が新規に借り入れる農林漁業制度資金の利子・保証料に対する助成
18	地域間調整対策事業	水稲作付けが困難な農家の他者への生産目標量譲渡に対する助成
19	能登半島地震対策融資利子補給事業	被災中小企業者等が借り入れる能登半島地震対策融資制度資金の利子に対する助成
20	能登半島地震対策融資信用保証料補給事業	被災中小企業者等が借り入れる能登半島地震対策融資制度資金の保証料に対する助成

(3) 被災地域の振興及びコミュニティの維持・再生を支援する事業(5事業)

No.	事業名	事業の概要
21	地域コミュニティ維持支援事業	地域コミュニティの維持・保身に資するものと市町が認定する伝統的なイベントなどの開催に要する経費の助成
22	地域コミュニティ施設再建支援事業	集会所等のコミュニティ施設の再建、修繕に要する経費の助成
23	地域共用施設復旧支援事業	私有道路、共同倉庫等の共用施設の復旧に要する経費の助成
24	指定文化財等災害復旧支援事業	指定有形文化財及びそれに準じる有形文化財の修復費用の助成
25	震災復興地域づくり総合支援事業	民間団体が地域の主体性と創意工夫により地域資源を積極的に活用する取り組みなどに対する助成

2. 能登半島地震被災中小企業復興支援基金

1 能登半島地震被災中小企業復興支援基金の設置

能登半島地震では、能登地域の被災した多くの中小企業者が、施設・設備、商品の破損、さらには風評被害などにより事業存続の危機に直面することとなった。これを受け県では平成19年7月3日に能登半島地震被災中小企業復興支援基金を創設した。



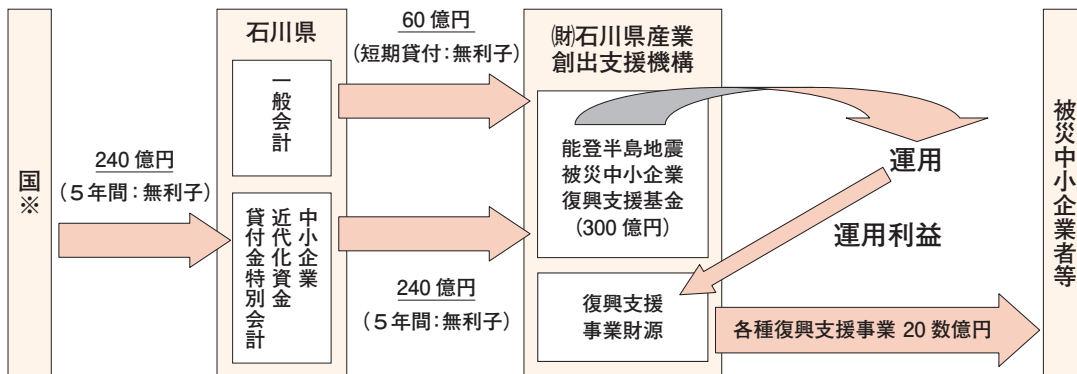
被災中小企業復興支援基金の創設を発表する谷本知事
=平成19年4月20日、県庁

この基金は、総額300億円（県60億円、国240億円）の資金を、財団法人石川県産業創出支援機構に貸付けて設置された。

2 復興支援事業

基金による事業については、従来の制度では政府系金融機関からの融資に対する利子補給しか認められていなかったが、国との交渉の結果、被災した中小企業者の要望に柔軟に対応できるように、様々なハード、ソフト事業を実施できるようになった。これは「石川県方式」とも呼べる画期的なものであった。

能登半島地震被災中小企業復興支援事業スキーム図



※経済産業省の所管する独立行政法人中小企業基盤整備機構

県では、特に甚大な被害を受けた輪島漆器、酒造業、商店街の3業種を能登地域の代表的な地場産業と位置付け、基金による重点的な支援を行っている。これら3業種には業種ごとに、行政、関係団体などで構成する復興委員会を組織し（輪島漆器1、酒造業1、商店街7）、復興支援事業の実施にあたり十分に各業種、地域の意見を汲み取ることができる体制を整えた。

◆各復興委員会の概要

名称	設立日	委員会構成員
輪島漆器 震災復興支援 委員会	平成19年 5月21日	構成員数：23人 輪島市3人 輪島商工会議所2人 漆器業界18人 事務局：輪島市
輪島市酒造業 復興委員会	平成19年 5月23日	構成員数：10人 輪島市3人 輪島商工会議所2人 酒造業者5人 事務局：輪島市
総持寺通り 商店街 復興委員会	平成19年 5月16日	構成員数：8人 商店街4人 輪島市2人 門前町商工会2人 事務局：門前町商工会
新橋まちなみ 復興委員会	平成19年 5月21日	構成員数：10人 商店街5人 輪島市3人 輪島商工会議所2人 事務局：輪島市
輪島市本町 商店街 復興委員会	平成19年 6月5日	構成員数：10人 商店街5人 輪島市3人 輪島商工会議所2人 事務局：輪島市
輪島市 まんなか商店街 復興委員会	平成19年 6月7日	構成員数：10人 商店街5人 輪島市3人 輪島商工会議所2人 事務局：輪島市
穴水町 大町商店街 復興委員会	平成19年 7月9日	構成員数：8人 商店街6人 穴水町1人 穴水町商工会1人 事務局：穴水町商工会
穴水町 中央商店街 復興委員会	平成19年 7月9日	構成員数：10人 商店街8人 穴水町1人 穴水町商工会1人 事務局：穴水町商工会
穴水町 川島東商店街 復興委員会	平成19年 7月9日	構成員数：10人 商店街8人 穴水町1人 穴水町商工会1人 事務局：穴水町商工会

また、3業種以外の業種についても、販路開拓、風評被害払拭などの各種事業を支援している。基金による主な事業は次のとおり。

(1) 激甚被災中小企業復興計画支援事業(指定3業種への支援事業)

区分	事業内容	輪島漆器	商店街	酒造業
復興計画策定・推進事業助成	輪島漆器、商店街、酒造業の復興に向けた5年間以上の復興計画の策定等を支援	補助限度額： 2,000千円 (H20年度以降1,000千円)/年 補助率：10/10 補助期間：H19年度～H23年度	補助限度額： 1,000千円 (H20年度以降500千円)/年 補助率：10/10 補助期間：H19年度～H23年度	補助限度額： 1,000千円 (H20年度以降500千円)/年 補助率：10/10 補助期間：H19年度～H23年度
個別企業の事業用施設設備復旧費助成	復興計画に基づいて行う、被災中小企業の復旧に対して助成	補助限度額： 全壊2,000千円 半壊1,000千円 補助率：2/3 ※5千万円以上の復旧投資： 3,000千円上乗せ 補助期間：5年以内	補助限度額： 全壊2,000千円 半壊1,000千円 補助率：2/3 ※5千万円以上の復旧投資： 3,000千円上乗せ 補助期間：5年以内	補助限度額： 全壊2,000千円 半壊1,000千円 補助率：2/3 ※5千万円以上の復旧投資： 3,000千円上乗せ 補助期間：5年以内
共同施設の整備・復旧費助成	復興計画に基づいて行う、共同施設の復旧に対して助成	精漆工場、漆器会館の修繕等 補助限度額：30,000千円 補助率：2/3 補助期間：5年以内	商店街共同施設(コミュニティ施設等)の整備・復旧 補助限度額： 3,000千円/1施設 補助率：2/3 補助期間：5年以内	酒蔵見学受入環境整備支援事業 補助限度額
商店街仮設店舗設置費助成	復興計画に基づいて行う半壊以上の被害を受けた事業者等による仮設店舗設置事業に対して助成		商店街の半壊以上の事業者の仮設店舗設置 補助限度額： 3,000千円/1事業者 補助率：3/4 補助期間：3年以内	：備品購入費等 500千円/1社 ：PRに要する経費等 1,000千円 補助率：定額
保管庫借上費助成	復興計画に基づいて行う被災中小企業者の保管庫等の借上事業に対して助成	半壊以上の事業者の損壊代替施設(保管庫等)借上料 補助限度額： 1,000千円/1事業者・年 補助率：10/10 補助期間：H19年度～H21年度	商店街の半壊以上の事業者の商品等保管施設借上料 補助限度額： 1,000千円/1事業者・年 補助率：10/10 補助期間：H19年度～H21年度	半壊以上の事業者の損壊代替施設(保管庫等)借上料 補助限度額： 1,000千円/1事業者・年 補助率：10/10 補助期間：H19年度～H21年度
被災商店街空き店舗等入居誘致支援助成	被災商店街において、空き店舗等に入居者を誘致する場合に、入居者の内装費と家賃の一部を助成		被災商店街空き店舗等入居者の内装費と家賃(3年間) 補助限度額：内装費=500千円、 家賃=600千円/年 補助率：内装費=2/3、 家賃=1/2 補助期間：H20年度～H23年度	
共同ソフト事業への助成	復興計画に基づいて行う販路開拓事業や新商品開発事業等に対して助成	復興に向けた共同ソフト事業 補助限度額：12,500千円/年 ただし、洞爺湖サミット関連事業については別に20,000千円以内 補助率：10/10 補助期間：5年以内 ※補助限度額の前倒しによる集中実施も可能	復興に向けた共同ソフト事業 補助限度額：3,000千円/年 補助率：10/10 補助期間：5年以内 ※補助限度額の前倒しによる集中実施も可能 半壊以上の店舗が10%未満の商店街が実施する復興に向けた共同ソフト事業(復興計画書の作成義務なし) 補助限度額：1,500千円/商店街 補助率：10/10 補助期間：5年以内	製品のブランド化事業及び共同販売促進事業(首都圏等での復興PR事業)等のソフト事業 補助限度額：3,000千円/年 補助率：10/10 補助期間：5年以内 ※補助限度額の前倒しによる集中実施も可能
能登半島地震対策融資(特別分)への利息・保証料助成	復興資金(設備資金) 対象企業：全半壊した建物の復旧のために1千万円以上の投資を行う企業 融資期間：15年以内(うち据置2年) 金利：10年以内の場合は1.0%(固定)、10年超の場合は変動金利、最大で当初5年間の利息補助、保証料全額補助 復興資金(運転資金) 対象企業：全半壊した建物の復旧のために1千万円以上の投資を行う企業 対象債務：既存借入金(設備資金の借換えを含む。)、新規借入金(運転資金) 融資期間：10年以内(うち据置2年) 金利：7年以内の場合は1.0%(固定)、7年超の場合は変動金利、最大で当初5年間の利息補助、保証料全額補助			

(2) 能登半島地震対策融資(一般分)(復旧資金:10年(2年据置)、利率1%)への利息・保証料助成
激甚災害指定地域の建物が全半壊した企業が復旧資金を活用する場合に5年間の利息、保証料を全額補助する。

(3) 政府系金融機関の利息助成

政府系金融機関(災害復旧貸付)が行う激甚指定による特例融資を受けた災害融資額(限度額あり)に対する5年間の利息を全額補助する。

(4) 産業復興販路開拓等支援事業

被災した地域の商工会議所・商工会・組合・個々の中小企業者等が実施する販路開拓事業等への助成を行う。

項目	商工会議所・商工会・組合	個々の中小企業者	任意の団体(グループ)
対象者要件	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町に事業所を有すること	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町に事業所を有し、かつ、一部損壊以上の被災を受けていること(被災証明書が必要)	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町に事業所を有し、かつ、グループ構成員の半数以上が一部損壊以上の被災を受けていること(被災証明書が必要)
対象事業	① 地域の伝統的工芸品、食品などの特産品、地域資源を活用した商品等をPRするための復興展、販売促進イベント、展示会・アンテナショップの開催及び出展などの販路開拓に関する事業	① 地域の伝統的工芸品、食品などの特産品、地域資源を活用した商品等をPRするための復興展、販売促進イベント、展示会・アンテナショップの開催及び出展などの販路開拓に関する事業 ② 試作品の製作、商品の改良・実験、試作品や商品のデザイン改良、ユーザーニーズ調査などの新商品・新サービスの開発に関する事業	① 地域の伝統的工芸品、食品などの特産品、地域資源を活用した商品等をPRするための復興展、販売促進イベント、展示会・アンテナショップの開催及び出展などの販路開拓に関する事業 ② 試作品の製作、商品の改良・実験、試作品や商品のデザイン改良、ユーザーニーズ調査などの新商品・新サービスの開発に関する事業
補助率	10/10	10/10	10/10
補助限度額	商工会議所:3,000千円 商工会:2,000千円 組合:1,000千円	500千円/1企業・年(①と②の合計額)	500千円/1グループ・年(①と②の合計額)

(5) 風評被害払拭・誘客促進観光キャンペーン事業

能登半島地震による風評被害の払拭と本県への誘客促進を図るための事業等への助成を行う。

対象事業	県及び市町、観光業界、交通事業者、経済団体等が一体となって、全国に向けて行う観光キャンペーン事業	
事業内容	① 全県的な観光キャンペーン 一元気な石川を全国に発信— ② 能登ふるさと博 ③ 加賀四湯博	・地域魅力アップ支援事業(観光イベント、観光PR等に支援) ・マスメディアタイアップ事業(TV、雑誌などの記者招へい等による情報発信) ・JRタイアップ事業(JR西日本と連携しJR主要駅でのPRポスター等の掲出)等 ・能登の4市5町を舞台に能登全土の魅力発信等 ・「加賀四湯」の自然、歴史文化など多種多様な資源の掘り起こし等
補助率	10/10	

(6) 復興1周年事業・能登ふるさと博関連事業

被災した地域の商工会議所・商工会・組合・商店街・企業グループが実施する事業等への助成を行う。

対象事業	地震からの復興を県内外に向け力強くPRするイベントなどのソフト事業				
助成内訳	補助率	10/10			
	補助限度額	商工会議所:3,000千円	商工会:2,000千円	組合:1,000千円	商店街:1,000千円 企業グループ:500千円

(7) 輪島塗工芸総合コンテスト開催事業

対象事業	地震からの復興を県内外に広くPRするコンテスト開催事業
補助率	10/10

(8) 道の駅等を活用した能登地域活性化事業

能登地域活性化のために道の駅等を活用して商工会議所・商工会等が行うイベント等の事業への助成を行う。

対象事業	「能登ふるさと博 道の駅スタンプラリー」賑わい創出イベント事業		
事業実施場所	道の駅輪島・千枚田ポケットパーク・能登空港(輪島市) ず塩田村(珠洲市)	ころ柿の里しか・とき海街道(志賀町) 能登上布会館(中能登町)	ぼら待ち市場(穴水町) 桜峠(能登町)

(9) 地域共同販売所設置支援事業

対象事業	商工会議所、商工会が行う商店街等への共同販売所の設置事業(PRに要する経費も含む)
補助率	定額
補助限度額	3,500千円/団体

第3節 復興プランによる施策の実施状況

1.安全・安心な暮らしの再建

1 住宅の再建

(1) 概要

能登半島地震では、全壊が686戸、半壊が1,740戸（大規模半壊含む）に及ぶなど、多くの住家が被害を被った。

地震の後、市町では、被災者に対し平成20年12月末現在の再建の意向調査を実施した。その結果、約80%超（約2,000世帯）は自力で再建を、約3%（60世帯）が災害公営住宅への入居を希望し、残りの約14%（約340世帯）は民間賃貸住宅や親族との同居等の意向を示した。

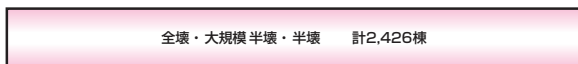
こうした被災者の強い思いを受け、県では、国の被災者生活再建支援制度を補完するため、新たに、県独自の被災者生活再建支援制度を創設するとともに、義援金の配分や能登半島地震復興基金を活用した住宅再建支援制度を通じて、住宅再建の支援を行った。

これにより、例えば、全壊で住宅を建設・購入した場合、最大770万円が支給されることとなり、大幅に自己負担が軽減されることとなった。

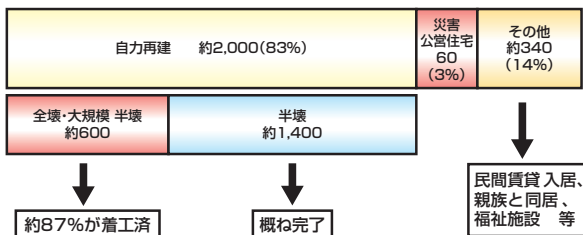
さらに、住宅再建の参考とするため、能登の風土にふさわしい低価格な「能登ふるさとモデル住宅」を輪島市、穴水町に3カ所建設し、公開展示を行った。

こうした取り組みなどの結果、平成20年12月31日現在で、自力再建を望む被災世帯のうち、約96%が住宅を着工または完成しているなど、住宅再建は順調に進んでいる。

<住宅被害>



<住宅再建手法等の意向> …意向調査をもとに推計（平成20年12月末）



被災者自力再建進捗状況

区分	自力再建を希望する世帯数	平成20年12月31日現在再建状況	
		世帯数	率
全壊・大規模半壊	約600	約520	87%
半壊	約1,400	約1,400	100%
合計	約2,000	約1,920	96%



(2) 能登半島地震復興基金を活用した

住宅再建支援制度

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業などの助成制度では、住宅を建設する場合や補修する際に、「耐震・耐雪」「バリアフリー」「景観配慮」「県産材活用」「建ておこし」などの一定の条件を満たした場合、最大200万円を助成することとした。

さらに、住宅の建設や補修に係る借り入れの際に発生する利子について、支払った5年間の利子分を助成する被災住宅再建利子補給事業を創設するとともに、独立行政法人住宅金融支援機構では、被災者にローン返済が難しい高齢者が多かったことから、同居しない子供が代わりに借りることができる親孝行ローンも利用できることとした。その結果、より被災者の負担軽減が図られ、生活の基盤となる住宅の再建を後押しすることができた。

(3) 能登ふるさと住宅

住宅再建は、被災地の復興の根幹を成すものであり、これまで住んでいた土地での再建を希望しながら資金の目処がつかないなど、再建計画が具体化していない被災者が多く見受けられた。

このため、県では能登の風土・文化にふさわしい良質な住宅を低価格で建設できるよう、モデルプランとして「能登ふるさと住宅」を提案した。

モデルプランでは、家族構成や住み方などに柔軟に対応し、廊下を極力少なくし、床面積を減らすなど経済的な間取りとすることや、設計図書が無償で提供することでコストを縮減すると

能登半島地震被災者に対する住宅再建支援の概要

1 全壊世帯

○ 住宅を**建設・購入**する場合

資金の支援				資金の融資	
最大770万円				最大1,400万円【※4】	
被災者生活再建支援制度【※1】 (国)【※2】 300万		義援金 170万	復興基金助成 上限 200万	住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】	
(県)【※3】 100万		耐震・耐雪 50万 バリアフリー 60万		景観配慮 40万 県産材活用 60万	

○ 住宅を**補修**する場合

資金の支援				資金の融資	
最大720万円				最大590万円【※4】	
被災者生活再建支援制度【※1】 (国)【※2】 200万		応急修理 (現物支給) 50万	義援金 170万	復興基金助成 上限 200万	住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】
(県)【※3】 100万		耐震・耐雪 50万 バリアフリー 60万		景観配慮 40万 建て起こし 75万	

2 大規模半壊世帯

○ 住宅を**建設・購入**する場合

資金の支援				資金の融資	
最大555万円				最大1,400万円【※4】	
被災者生活再建支援制度【※1】 (国)【※2】 250万		(県)【※3】 100万	義援金 85万	復興基金助成 上限 120万	住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】
		耐震・耐雪 50万 バリアフリー 60万		景観配慮 40万 県産材活用 60万	

○ 住宅を**補修**する場合

資金の支援				資金の融資	
最大505万円				最大590万円【※4】	
被災者生活再建支援制度【※1】 (国)【※2】 150万		(県)【※3】 100万	応急修理 (現物支給) 50万	義援金 85万	復興基金助成 上限 120万
		耐震・耐雪 50万 建て起こし 75万			

3 半壊世帯

○ 住宅を**補修**する場合

資金の支援			資金の融資	
最大235万円			最大590万円【※4】	
被災者生活再建支援制度【※1】 (県)【※3】 100万		応急修理 (現物支給) 50万	義援金 85万	住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】

別途、県として必要な解体・撤去、
整地費等を支援する
(100万円程度)

注意事項

【※1】 単身世帯の場合、支給額は75%になる。

【※2】 新制度での基礎支援金(旧制度での生活関係経費(生活必需品購入費など)相当分)を含む。

旧制度で支援金を受けた場合、新制度での支給額から既に旧制度で受けた支援金を差し引いて支給される。

【※3】 大規模半壊、半壊の場合、生活関連経費(生活必需品購入費など)を含む。

【※4】 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度を利用した場合の最大融資額。

【※5】 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度の利率を上限とする。

もに、建築関係団体やメーカーによって構成された「能登ふるさと住宅事業者協議会」が特別協力することで、低価格の住宅再建が可能となった。

また、敷地に見合うように配置計画や軽微なプランの変更などを行う際には、能登半島地震復興基金の「住宅再建総合相談・派遣事業」により無料のアドバイザーを派遣するほか、「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業」の支援を全額受けられるようにした。

能登ふるさと住宅については、輪島市河井町、輪島市門前町道下、穴水町大町地内の3カ所に「モデル住宅」を、石川県住宅供給公社で建設し、被災者や施工者が自由に見学できるように公開したほか、モデル住宅内に住宅相談窓口を設け、被災者の個々の条件に合うきめ細やかな助言を行った。

(平成20年12月31日現在)

区 分	実績
モデル住宅見学者数(人)	5,541
住宅再建相談者数(件)	1,150



モデル住宅の内部＝輪島市門前町道下

<「能登ふるさとモデル住宅」概要>

1 輪島市河井町タイプ

- (1) 木造平屋建て、2K、専用住宅
- (2) 延床面積：49.68㎡
- (3) 施工面積：63.98㎡
- (4) 本体価格：1100万円(消費税込み)

【輪島市河井町モデル住宅外観】



2 輪島市門前町道下タイプ

- (1) 木造2階建て、3DK、専用住宅
- (2) 床面積
 - 1階床面積：53.00㎡
 - 2階床面積：21.53㎡
 - 延床面積：74.53㎡
- (3) 施工面積：79.50㎡
- (4) 本体価格：1250万円(消費税込み)

【輪島市門前町道下モデル住宅外観】



建設中のモデル住宅の見学会を開催＝平成20年1月27日

3 穴水町大町タイプ

- (1) 木造平屋建て、2LDK、住宅
(一部店舗として利用可能)
- (2) 延床面積：79.97㎡
- (3) 施工面積：81.98㎡
- (4) 本体価格：1350万円(消費税込み)

【穴水町モデル住宅完成外観】



4 モデル住宅の特徴

- ・ 県産の木材を使用するなど能登の景観に配慮
- ・ 高齢者単身世帯、夫婦世帯を想定し、地震や雪に強く、バリアフリー化に配慮
- ・ 地域の絆、コミュニティ形成のために玄関脇にベンチや濡縁などの設置

2 災害公営住宅の建設

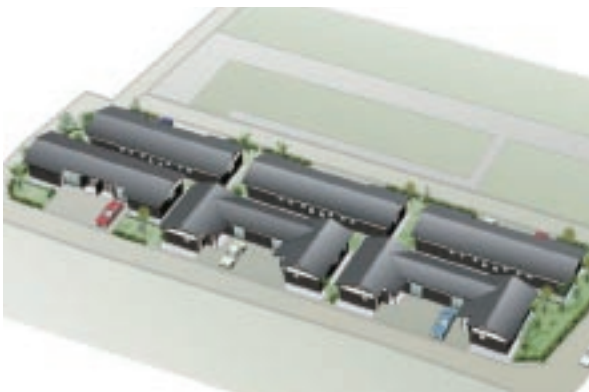
(1) 概要

被災各市町は、平成19年6月頃から、住宅に半壊以上の被害を受けた世帯などに対して、公営住宅の必要性などについてのアンケートやヒアリングを行った。この結果、輪島市と穴水町で公営住宅に入居を希望する住民ニーズがあったことから、災害公営住宅を整備することとした。

(2) 輪島市の対応

輪島市では、市有地に建設する2戸1棟建ての「集合型公営住宅」と、住み慣れた土地で暮らし続けたい被災者のために自宅跡地に建設する「戸建て型公営住宅」の整備を進め、平成21年3月までに全ての公営住宅が完成予定である。

このうち「集合型公営住宅」については、高齢者にも配慮したバリアフリー住宅とするとともに、従来のアパートのような形態ではなく、街並み景観にも配慮した木造2階建てまたは、平屋建てとし、合わせて45戸を輪島市内の4カ所の市有地に建設している。



集合型公営住宅の完成イメージ



完成第1号となった災害公営住宅＝平成21年2月25日、輪島市門前町道下

「戸建て型公営住宅」については、敷地の所有権を市に無償提供した上で、輪島市が公営住宅を建設するものであり、入居者が希望すれば将来的には譲渡を受けることも可能である。「能登ふるさとモデル住宅」を参考に街並み景観に配慮したつくりとなっており、4戸建設している。

(3) 穴水町の対応

穴水町では、将来の維持管理コストを考慮して、直接建設するのではなく、民間が新たに建築する集合住宅を借り上げ、公営住宅として被災者に賃貸することとした。

平成21年4月に完成予定である。

災害公営住宅一覧

	場 所	戸数	完成(予定)時期
輪島市	横地町(集合型)	11	平成21年3月
	宅田町(集合型)	12	" 2月27日
	マリンタウン(集合型)	12	" 3月
	松風台団地(集合型)	10	" 2月25日
	門前町(戸建て型)	4	" 2月~3月
穴水町	川 島	12	" 4月
合計		61	

3 応急仮設住宅入居者への意向調査

県は、七尾市、輪島市、志賀町及び穴水町の4市町に、計10カ所334戸の応急仮設住宅を建設し、ピーク時(平成19年6月29日)には、331戸、329世帯、736人の被災者が入居していた。

平成20年8月、市町が入居世帯に対して再建の意向を調査したところ、当初から災害公営住宅に入居を決めていた約3割の世帯のほか、約6割の世帯は住宅の新築や補修などの自力再建を希望し、残り世帯は親族との同居や民間賃貸住宅への入居などを希望しているという結果であった。

その後(平成21年3月)の意向調査でも、順調な再建による転居が確認できており、入居中の世帯についても、再建中の住宅の完成や災害公営住宅の完成により、期限の5月頃には全世帯が転居する見通しとなっている。

これは公的な住居再建支援に加えて、再建方法に悩む入居者への市町による親身な相談も役立ったものと考えられる。

仮設住宅入居者の住宅再建動向 (世帯)

区分	平成19年6月29日(ピーク時)	平成20年8月末	平成21年3月3日
応急仮設住宅入居数	329	190	132
再建方法	建設・購入・補修	123	63
	災害公営住宅	58	58
	その他	9	11
	合計	190	132

2. 地域の特徴ある産業・経済の再建・復興

1 輪島漆器・酒造業・商店街に対する支援

(1) 概要

県が重点支援業種と位置づけた輪島漆器、酒造業、商店街の3業種に対しては、能登半島地震被災中小企業復興支援基金による支援メニューを活用し支援を行った。

具体的には、各業種が市町、商工団体、被災者などで構成される復興委員会(輪島漆器1、酒造業1、商店街7)を結成し、そのうえで、それぞれが策定する5年間の「復興計画」に基づいて、能登半島地震被災中小企業復興支援基金の様々な支援メニューを活用している。

この方式により、これら3業種はそれぞれの被害状況や現場のニーズに基づいて、自主的かつ計画的に複数の支援メニューを選択することができ、県は、効率的に復興支援を実施できた。

(2) 施設・設備の復旧状況

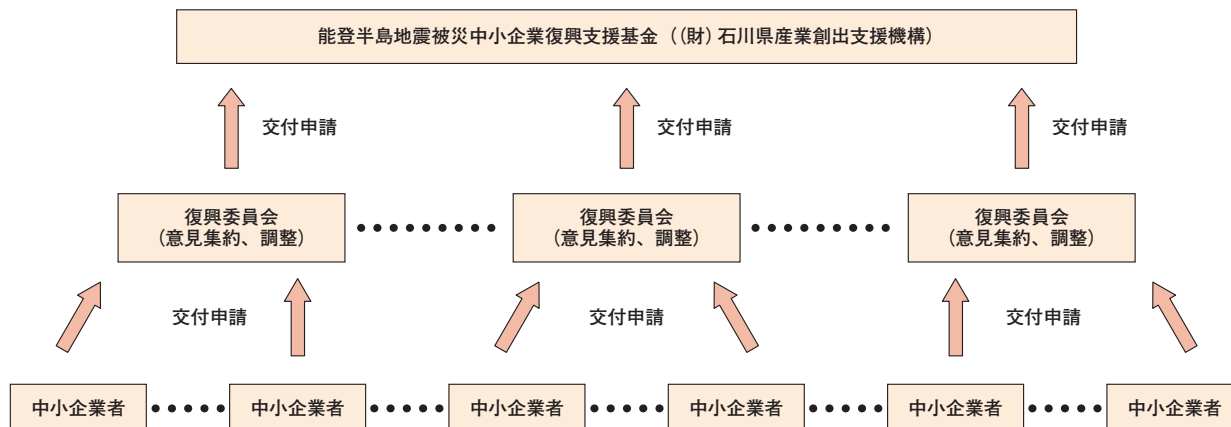
3業種の事業活動の場となる施設・設備の復旧状況については、平成21年1月31日現在で、全半壊した事業所203件中167件(82.3%)が復旧工事に着手している。

そのうち、工事が完了したものは141件であり、全半壊した事業者の約7割(69.5%)となっている。

3業種企業の事業用施設等の復旧状況 (平成21年1月31日現在)

項目	全壊	半壊	合計
件数	79	124	203
着手済	62	105	167
工事完了	53	88	141

復興委員会の位置づけ



(3) 3業種ごとの支援事業別進捗状況

① 輪島漆器

ア 個別企業の事業用施設設備復旧費助成

全半壊した事業所78件(全壊46件、半壊32件)中51件(65.4%)が復旧工事に着手している。

そのうち、工事が完了したものは、42件で、全半壊した漆器業者の約5割(53.8%)となっている。

工事が未完了の事業者については、事業を継続しながら、復旧工事の必要性や内容などを検討している状況にある。



事業所の被害状況



復興後の状況

イ 共同施設の整備・復旧費助成

被害を受けた共同施設は、精漆工場と漆器会館である。

精漆工場については、駐車場等の舗装や側溝、下水道が破損したが、平成19年6月に復旧工事が完了した。

漆器会館については、破損した内外壁、床、階段、消防設備、外構などについて、平成20年3月に修繕工事が完了した。今後、排水処理施設の配管などについて修繕を行い、復旧工事が完了する予定である。

ウ 保管庫借上費助成

平成19年度は9事業者、平成20年度は7事業者が商品を収納する代替施設として保管庫を借り上げている。

エ 共同ソフト事業への助成

被災事業者は、共同で販売促進キャンペーンや首都圏における展示会の開催など復興に向けた販路開拓事業等に取り組んでいる。

平成19年度は、「元気です!輪島」、「元気です!能登半島」など首都圏における物産展の開催や、名古屋の「ドームやきものワールド」への出展を行うとともに、販売促進のためのパンフレットの作成やインターネットによるショッピングモールの開設など幅広く復興に向けた販路開拓事業等を実施した。

平成20年度についても、引き続き、様々な物産展などを開催したほか、7月の北海道洞爺湖サミットを契機とした販路開拓事業として、同サミットの歓迎夕食会における乾杯用の盃の製作や海外からのオーダーに対応したネット販売システムによる盃の世界同時販売などを実施し、国内外に向けて、輪島漆器の復興を広くアピールした。



ドームやきものワールド



洞爺湖サミットで使用された輪島塗の盃

② 酒造業

ア 個別企業の事業用施設設備復旧費助成

地震による酒造業に対する被害は甚大なもので、特に輪島市内の酒造業者においては、蔵の倒壊、タンクの破損などにより存続の危機に直面した。

しかし、現在では、全壊した5事業所全てが復旧工事に着手し、概ね工事を完了しており、自社での酒造りを本格化させている。



倒壊した酒蔵



復興後の状況

イ 保管庫借上費助成

平成19年度は5事業所全てが、平成20年度は、1事業所が、引き続き酒を仕込むタンクの代替施設として保管庫を借り上げている。

ウ 共同ソフト事業への助成

販売促進キャンペーンなど被災事業者が共同で取り組む復興に向けた販路開拓事業等としては、地震により大きな被害を受けた能登の酒造業者が一体となって、能登の清酒のブランド化を図る「能登清酒ブランディング事業」を展開したほか、「『元気です!能登半島』能登輪島物産展」や「東西有名寿司と全国うまいもの大会」など首都圏で開催される物産展への出展、地元輪島市での「輪島塗ありがとう市」への出展など、様々な物産展へ出展した。



能登清酒ブランディング事業の開発商品



「元気です!能登半島」能登輪島物産展

③ 商店街

ア 個別企業の事業用施設設備復旧費助成

復興委員会を設置している7商店街(輪島市4商店街、穴水町3商店街)において、店舗などが全半壊以上の被害を受け、再建を計画している120件(全壊28件、半壊92件)のうち111件、全体の約9割(92.5%)が復旧工事に着手しており、既に工事が完了したものは95件で全体の約8割(79.2%)を占めている。

復旧工事に未着手の事業者については、大部分は営業をしながら、復旧工事の規模、資金の目途などを検討し、工事着手への準備を進めている状況にある。

各商店街の復旧状況 (平成21年1月31日現在)

市町	商店街	全半壊 件数	工事着手 (左欄の内数)	工事完了 (着手済の内数)
輪島市	総持寺通り商店街	27	26	26
	新橋まちなみ商店街	7	7	7
	本町商店街	8	6	6
	まんなか商店街	9	6	6
	(小計)	51	45	45
穴水町	大町商店街	24	22	16
	中央商店街	19	19	14
	川島東商店街	26	25	20
	(小計)	69	66	50
合計		120	111	95



全壊した店舗（地震直後）



再建された店舗（復旧後）

イ 商店街仮設店舗設置費助成

店舗施設の復旧のために仮設店舗を設置した事業者は、5商店街で10事業者であり、すでに9事業者が店舗の再建を完了している。

商店街別の仮設店舗設置状況（平成21年1月31日現在）

市町	商店街	仮設店舗設置事業者数	うち再建完了
輪島市	総持寺通り商店街	6	6
	新橋まちなみ商店街	1	1
	本町商店街	1	1
	まんなか商店街	1	1
	(小計)	9	9
穴水町	中央商店街	1	0
	(小計)	1	0
合計		10	9

ウ 共同施設の整備・復旧費助成

商店街の共同施設についての被害は比較的少なく、早急な復旧が必要なものはなかった。急を要しないものにつき、平成20年度から平成22年度にかけて、輪島市の4商店街で復旧整備が予定されている。

<商店街別の商店街共同施設の復旧整備>

- ・まんなか商店街（輪島市）
「共同倉庫の整備」（平成20年10月に完了）
- ・総持寺通り商店街（輪島市門前町）

「コミュニティ施設（もんぜんや）の改修」
（平成21年度予定）

- ・本町商店街（輪島市）
「商店街事務所の修繕」（平成21年度予定）
- ・新橋まちなみ商店街（輪島市）
「商店街事務所兼モデル店舗の整備」
（平成22年度予定）
- ・総持寺通り商店街（輪島市）
街路整備事業に合わせた「街路灯の修繕」
（平成22年度予定）

エ 保管施設借上費助成

平成19年度は7商店街で14事業者、平成20年度は5商店街で7事業者（うち輪島市の5事業者は全て19年度からの継続借上）が店舗や倉庫などの復旧のために、一時的に商品などを保管する施設を借り上げている。

商店街別の保管施設借上状況（平成21年1月31日現在）

市町	商店街	保管施設借上事業者数	
		H19年度	H20年度
輪島市	総持寺通り商店街	2	0
	新橋まちなみ商店街	5	3
	本町商店街	2	1
	まんなか商店街	2	1
	(小計)	11	5
穴水町	大町商店街	1	1
	中央商店街	1	1
	川島東商店街	1	0
	(小計)	3	2
合計		14	7

オ 共同ソフト事業への助成

各商店街では、被災した商店街や地域に元気や活気を取り戻そうと、平成19年度から復興のアピールと賑わいづくりに向けた各種イベントの開催、商店街オリジナル商品の開発、復興のアピールと県内外からの誘客促進を図るため商店街ホームページの作成・充実による情報発信などに取り組んできている。

<主な共同ソフト事業の実施状況>

- ・総持寺通り商店街（輪島市門前町）
イベント「門前大市」の開催
（平成19年10月、平成20年10月）
- イベント「門前そばの市」の開催
（平成20年3月）
- 商店街オリジナル商品（Tシャツ、エコバツ

クなど)の開発 (平成19～20年度)
 商店街統一の作務衣、暖簾の製作(平成19年度)
 商店街ホームページの充実(平成19年～20年度)

- ・新橋まちなみ商店街(輪島市)
 イベント「和太鼓コンサート」の開催
 (平成19年9月)
 商店街統一ユニフォームの製作(平成19年度)
- ・本町商店街(輪島市)
 イベント「本町朝市秋・冬味祭り」の開催
 (平成19年10月、平成20年2月)
 イベント「朝市・午後の市」の開催
 (平成20年5月)
 有力旅行雑誌による全国発信事業
 (平成19年度、平成20年度)
- ・まんなか商店街(輪島市)
 イベント「復興三夜踊り」の開催
 (平成19年8月、平成20年8月)
 まんなかで買物事業(買物ワゴンタクシー運行)
 (平成19年12月～平成20年3月)
 まんなか商店街マップ作成事業(平成19年度)
- ・大町商店街(穴水町)
 イベント「復興盆踊り」の開催
 (平成19年8月、平成20年8月)
 イベント「カフェ・ロエル祭」の開催
 (平成19年8月、平成20年8月)
 復興ブログ(商店街ホームページ)の開設
 (3商店街共同事業) (平成19年度)
- ・中央商店街(穴水町)
 イベント「神戸市との震災復興交流事業」の開催
 (平成19年7月)
 イベント「復興市(テント市)」の開催
 (平成19年9月～11月、平成20年4月～11月)
 復興ブログ(商店街ホームページ)の開設
 (3商店街共同事業) (平成19年度)
- ・川島東商店街(穴水町)
 イベント「復興緑日」の開催
 (平成19年9月、平成20年9月)
 イベント「復興ガーデンパーティ&ワインツア-」の開催(平成19年9月、平成20年9月)
 イベント「復興応援ありがとう市」の開催
 (3商店街共同事業) (平成19年12月)



門前大市＝輪島市総持寺通り商店街



復興夕市＝穴水町中央商店街

2 販路開拓への支援

(1) 概要

能登半島地震からの力強い復興のため、重点支援3業種に対する支援のほか、商工会議所・商工会などが開催する復興展や中小企業の販路開拓事業等に対する4つの補助制度として、①販路開拓等支援事業、②復興1周年事業、③能登ふるさと博関連事業を創設するとともに、ICT(情報通信技術)を活用し、能登の魅力を全国に発信する④能登半島☆全国発信プロジェクトに着手した。

これらは、被災地域からの要望を踏まえ、各企業が生活の確保・応急の施設復旧といった段階から、本格的な施設復旧及び事業の復興の段階に移行しつつある時期を捉えて創設したものである。

(2) 支援事業の進捗状況

① 販路開拓等支援事業

全ての被災中小企業者等(商工会議所、商工会、組合、中小企業者等)を対象として、販路開拓や新商品開発などの取り組み321件について助成し、支援を行った。

321件の内訳としては、商工会議所に対しての、珠洲からの風、珠洲夏祭り(平成20年6月)などのイベント等11件、商工会に対しての、能登かきフェアの開催(平成20年1月)など11件、組合に対しての、輪島スタンプ「グラ

ンドセール」(平成20年7月～8月)の開催など34件、中小企業者等に対しての、純米能登産梅酒づくり事業など265件であった。

<数馬酒造が開発した「特選 能登の梅酒」>



能登産の素材(清酒・梅・水あめ)を活用し
容器デザイン、ラベルデザインにもこだわったもの

② 復興1周年事業

商工会議所・商工会・商店街・組合・企業グループに対し、復興1周年を節目に、復興をアピールするイベントなど34件へ助成した。

商工会議所に対しては、見附海岸での夜桜祭りの開催(平成20年4月)など3件、商店街に対しては、富来ふるさとフェアの開催(平成20年4月)など5件、組合に対しては、能登の特産品販売促進イベントの開催(平成20年5月)など10件、企業グループに対しては、輪島地物市の開催(平成20年4月)など2件について助成し、県内外へ元気な能登をアピールした。

③ 能登ふるさと博関連事業

商工会議所・商工会・組合・商店街・企業グループに対し、能登半島地震からの復興を広くPRするため、能登ふるさと博と連携した復興イベントの開催など37件へ助成した。

商工会議所に対しては、能登ふるさと博のジャズフェスティバルと連携した七尾ジャズストリートの開催など3件、商工会に対しては、能登ふるさと博の七尾港まつりと連携した浴衣のファッションショー開催など5件、組合に対しては、郷土芸能の夕べの開催など19件、商店街に対しては、楽しみながら食談義をする一本杉通り街あるきツアーの開催など19件、企業グループに対しては、郷土料理の実演販売など4件に対し助成を実施し、県内外へ元気な能登をアピールした。

④ 能登半島☆全国発信プロジェクト

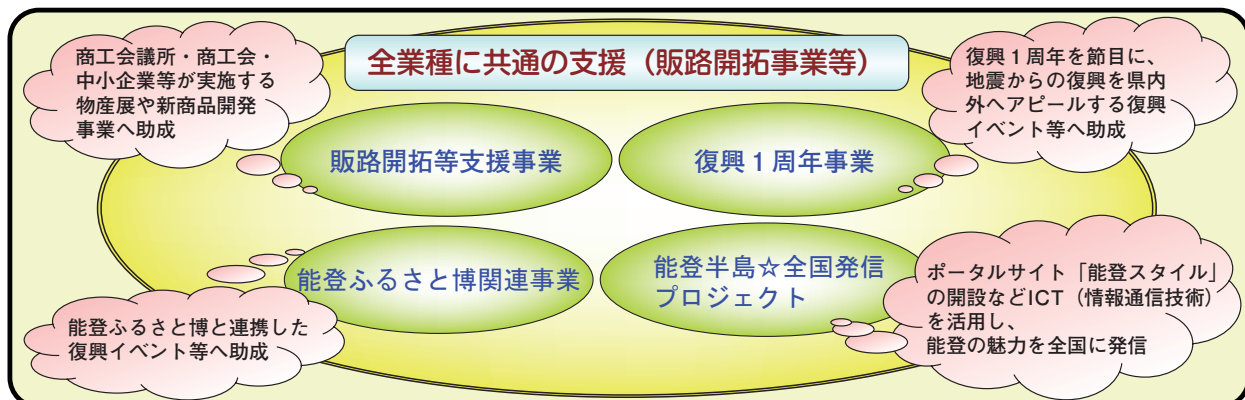
能登半島地震からの本格的な復興・活性化のため、地元の企業や団体が、能登の強みである特産品や観光資源など幅広い情報を全国に向けて発信するとともに、商品・サービスの販売促進や観光誘客に活用できるビジネス支援の基盤構築を目指すものである。

これまでの取り組みとしては、平成20年6月に、インターネット上に専用サイト「能登スタイル」を開設し、地域住民や学生らの「市民記者」も活用して、能登の特産品や観光などの魅力を発信し、平成21年1月末時点で、8万6000件のアクセスがあった。

また、11月に、能登の事業者の新たな販路開拓を支援するために、初期出店費用を無料にした能登の地場産品のネットショップを開設したほか、平成21年1月に個人旅行者をターゲットに、インターネットで自ら最適な旅行プランを作成するシステムを提供し、その後も、携帯電話から旅先(着地)でのルート案内や最新の観光情報の入手などができるシステムを構築した。

さらに、英語、中国語、韓国語のホームページを作成し、海外に向けた情報発信にも取り組んでおり、能登の魅力の発信と能登の事業者による新たなビジネス展開につなげた。

支援策のイメージ



3. 持続可能な地域づくり

1 輪島市門前町総持寺周辺の復興のまちづくり

総持寺周辺地区は、曹洞宗大本山総持寺の門前町として栄えた歴史のある地区で、伝統的な祭りやイベントも数多く行われており、地区の中心を通る路線沿いには商店街が形成されている。

能登半島地震の震源地に近かったことから、同地区でも地震により多くの建物が被害を受け、建物や公共施設の復旧に合わせた街並みの復興が求められた。

このため、平成15年から門前町及び輪島市が実施していた「街なみ環境整備事業」や能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業などの基金事業を活用し、公共施設整備や建物の復旧にあわせた修景整備を進めることとした。

地震発生後の2カ年で、修景整備を行った建物は50棟を数え、復旧に合わせた建物の修景整備は概ね完了した。

また、地区の中心に位置する地区交流施設「櫛比の庄禅の里交流館」も平成19年11月に開館し、平成20年末には修復・整備が完了しており、地区住民に広く活用されている。



輪島市門前町総持寺周辺の復興概要

2 穴水町中心市街地の復興

(1) 事業の趣旨など

穴水町では、穴水駅前を中心市街地を形成している商店街に被害が集中した。

復興にあたっては、被災住宅の早期の再建はもとより、穴水駅から商店街へのアクセスの向上や中心市街地の街なか再生を進めることにより、回遊性を高め、賑わいを取り戻すことが重要な課題であった。

そのため、地震からの現状復旧にとどまらず、創造的な復興によるまちづくりに取り組むこと

となった。

具体的には、県・町・地元が連携し、被災住宅の再建の受け皿となる土地区画整理事業や、復興のシンボルロードとなる都市計画道路大町通り線などの街路・道路事業、さらには、被災者の住宅再建のモデルとなる「能登ふるさとモデル住宅」などの事業を一体的に進めることとした。

平成20年6月8日には土地区画整理事業、街路・道路事業及びモデル住宅建設工事の起工式が行われ、復興に向けたまちづくりが本格的に始動した。

(2) 各事業の概要

① 大町川島地区土地区画整理事業(町施行)

家屋の倒壊が多く見られた区域(約0.7ha)においては、良好な住環境の創出を図り、被災住宅再建の受け皿とすることとした。区域内では、区画道路や都市計画道路の整備とともに、既に被災者の住宅再建工事が始まっており、平成21年3月末に基盤整備工事を完了させ、仮設住宅からの入居開始を目指している。

② 能登ふるさとモデル住宅(県施行)

被災者の住宅再建の参考とするため、穴水町の風土にあった快適で味わいのある店舗併用住宅のモデル住宅を建設し、平成20年10月4日から被災者への展示を開始した。

店舗部分では町と地元商店街による特産品の展示を行うとともに、住宅内では被災者への住宅相談も行っている。



地元特産品等の展示

③ (都) 大町通り線【復興シンボルロード】(県施行)

穴水駅と商店街のアクセスの向上を図るため、土地区画整理事業に合わせて穴水刃地線から七尾輪島線までの160m区間を復興のシンボルロードとして、幅員8mの新設道路を整備することとし、現在、道路築造や橋梁整備を進めている。



能登ふるさとモデル住宅



復興シンボルロード(イメージパース)



穴水町中心市街地の復興概要

④ (都) 本町線 (県施行)

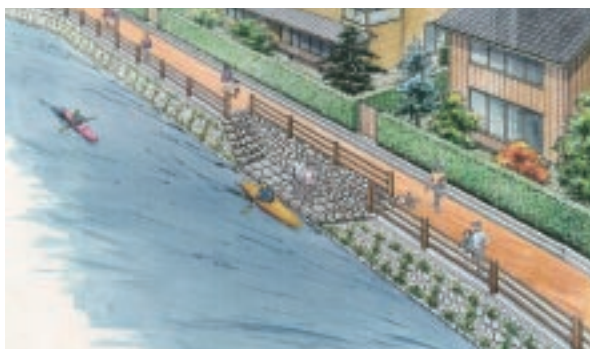
商店街の中心部220m区間を沿道まちなみの修景整備に合わせて8mに拡幅するとともに、電線類の地中化も行う計画である。

⑤ (主) 穴水劔地線 (県施行)

踏切から商店街へ向けての160m区間を8mに拡幅整備することとしている。

⑥ 真名井川河川整備 (県施行)

川辺景観の保全再生として、趣ある石積護岸の修景整備を進めるとともに、区画整理区域内では災害復旧工事と合わせて船着き場の整備を行っている。



船着き場 (イメージバース)

⑦ 防災拠点整備 (町施行)

災害に強いまちづくりを推進するため、平成20年度の新規施策である「被災地における復興まちづくり総合支援事業」により、JR跡地を活用した防災拠点の整備などを進めている。

(3) まちなか再生へ向けた地元の取り組み

地元では、平成20年3月19日に商店街や地域住民が主体となって「穴水町まちなか再生協議会」が設立され、復興基金支援事業の受け皿の母体となるとともに、復興プロジェクトの推進及び住宅再建や商店街の活性化、賑わい創出を目指し、行政と連携を図りながら、総力を挙げて復興に取り組んでいる。

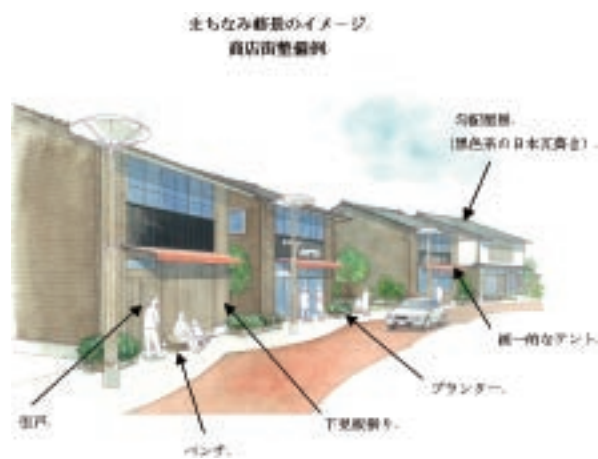
協議会では、『水辺に人が出会い、憩い、育つ～じんのびなまち～』を基本コンセプトとして、住む人、訪れる人が心地よいと感じ、回遊性や賑わいのあるまちづくりを住民主体で進めることとしている。



穴水町まちなか再生協議会総会=平成20年3月19日



平成20年9月16日には、駅前中心市街地内の建物の建築ルールとなる『穴水町まちづくり協定』が定められるなど、道路の沿道やその周辺区域が一体となった良好な街並み景観形成に向けた取り組みが進められている。



(4) 今後のまちづくりの促進に向けて

現在、協議会では、公共施設のデザインや街並み修景の検討とともに、中心市街地の活性化方策やソフト施策の検討などを精力的に進めており、地域住民のまちづくりに対する熱意が徐々に高まっている。

今後とも、県・町が主体となって行うハード事業と地元が進めるソフト施策が一体となって、事業の推進に努める。

3 能登有料道路ゆずりレーン整備と別所岳サービスエリアの拡張整備

(1) 概要

能登有料道路では11カ所の大規模崩落を含む51カ所の災害が生じた。平成19年11月末までには復旧工事が完了したが、地震からの「創造的な復興」を図るため、ゆずりレーンの整備及び別所岳サービスエリアの拡張整備を引き続き行うこととした。

(2) ゆずりレーン整備

地震直後の応急工事では、本線復旧が困難な8カ所で迂回路を設置し、交通を確保した。



その後の復旧工事の完了により迂回路は役目を終えたが、能登有料道路の走行性を地震以前にも増して高めるため、迂回路を活用してゆずりレーンを整備することとし、「別所岳サービスエリア付近のゆずりレーン」は平成22年春に、「越の原IC付近のゆずりレーン」は平成24年春の完成を目指している。

① 別所岳サービスエリア付近のゆずりレーン

中島町田岸地内の迂回路については、既設ゆずりレーン2,600mと近接していることから、これらを連結することにより3,300mに延伸することとする。

② 越の原IC付近のゆずりレーン

越の原ICに近接する3カ所の迂回路は、それぞれの間隔が狭いことから、3カ所の迂回路をつなぎ、1,700mの新たなゆずりレーンを新設することとする。



迂回路活用イメージ図(越の原IC付近のゆずりレーン)

(3) 別所岳サービスエリアの拡張整備

① 概要

能登有料道路の復旧工事に際しては、大量の土砂が必要となり、別所岳サービスエリア周辺から土砂を採取したため、約1.3haの平坦な土地が発生した。

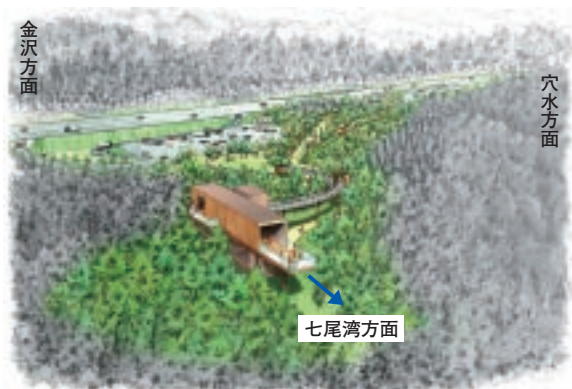
そこで、能登半島地震を永く後世に伝えるとともに、能登有料道路の新たな魅力の創造を図るため、平坦な土砂採取跡地を活用して別所岳サービスエリアを拡張し、メモリアル的な広場の整備を行うこととした。平成22年春頃の完成を目指し、現在、整備を進めている。



別所岳サービスエリア現況

② デザインコンペの開催

拡張整備計画の策定にあたっては、「メモリアル」「眺望」「環境」をコンセプトにデザインコンペを開催し、審査の結果、採用された整備コンセプトの具体的な内容は次のとおりである。



別所岳サービスエリア整備イメージ

ア メモリアル

メモリアル的な広場において、地震と復興を後世に伝える柱群を設置し、能登半島地震の震源方向を表現するほか、広場には幼木を植栽し、幼木の成長で復興の時間経過を表現する。

イ 眺望

視点場については、七尾湾からの風を取り込み吹き流す筒状の展望台とし、異なる高さから周辺樹林の様々な表情を観察できるスカイウォークを展望台へのアプローチとして設置する。

ウ 環境

幼木は、周辺樹林から採取したものをを用いることで周辺環境に配慮するほか、植栽は、地域と一体となっていくなど住民参加型とする。



別所岳サービスエリアから望む七尾湾

4 八世乃洞門周辺の復興状況

(1) 八世乃洞門の本格復旧

大規模な岩盤崩落により、ロックシェッドに甚大な被害を受けて通行止めとなった国道249号「八世乃洞門」は、応急復旧として、ロックシェッド内にコンクリートボックスを設置し、平成19年7月7日から日中のみの片側交互で

通行を再開した。

本格復旧は、周辺斜面上に不安定な岩塊が分布していることから、恒久的な安全を確保するため、被災した「八世乃洞門」と隣接する「曾々木隧道」を合わせて山側に迂回する新たなトンネルを建設することとし、平成19年12月から工事を進めている。

平成20年6月にトンネル本体の掘削を開始し、トンネル延長722mのうち、平成21年1月末で600mの掘削が完了しており、平成21年12月に供用開始を予定している。



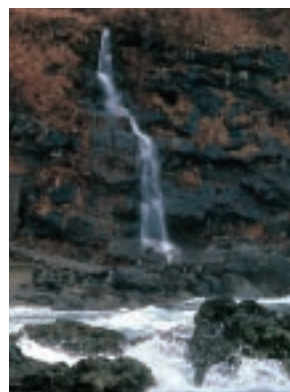
新トンネル完成予想図

(2) ポケットパークの整備

新トンネルは、能登半島国定公園内に位置するとともに、国指定名勝及び天然記念物「曾々木海岸」に指定されている風光明媚な地域に隣接している。

珠洲側坑口周辺には、山から直接海に流れ込む「垂水の滝」があり、冬場は強風により水が舞い上がることから、別名「吹き上げ滝」「逆さ滝」とも呼ばれており、全国でも有数の珍しい滝として、波の花とあわせて奥能登を代表する冬の風物詩となっている。

また、輪島側坑口周辺には、長年の風化浸食により出来た自然造形仏の「千体地蔵」があり、自然の偉大な力と年月を感じさせてくれる。



垂水の滝



千体地蔵

新トンネルの整備では、これら地域を代表する観光資源へのアクセスポイントとして、また「曾々木海岸」の景観を楽しむための眺望スポットとして、輪島側、珠洲側の両坑口に「ポケットパーク」を併せて整備することとした。

輪島側「ポケットパーク」の整備では、周辺自然環境との調和に考慮するほか、「震災復興状況説明板」の設置や、地震により斜面から崩落した岩を「景石」として配置するなど、復興記念としてのメモリアル的な広場としての機能を持ったポケットパークとする。

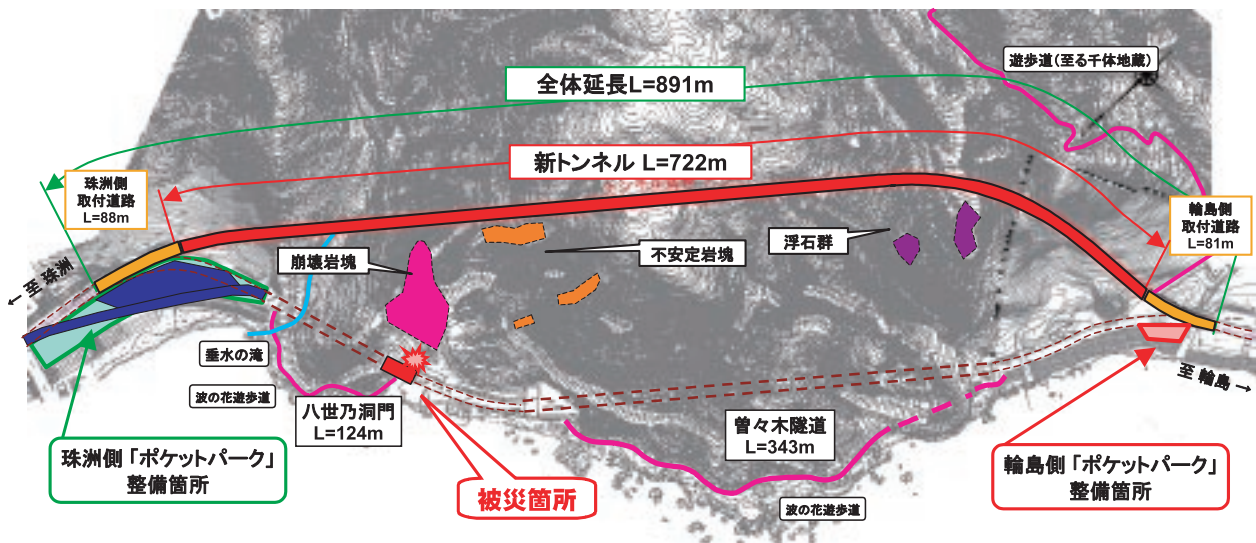
この両坑口ポケットパークは、新トンネルの完成後に整備を進め、平成22年春の完成を予定している。



珠洲側「ポケットパーク」完成予想図



輪島側「ポケットパーク」完成予想図



新トンネル平面図

5 震災復興地域づくりに対する総合支援事業

(1) 支援事業の概要

能登半島地震からの本格的な復興を図るため、地域住民の主体性と創意工夫による地域づくりとして、地域資源を積極的に活用した個性豊かで持続的効果の認められる事業に対して、能登半島地震復興基金を利用し、支援を行うこととした。

事業区分	内容
大都市圏等との交流の創出・ 拡大事業への支援	① 移住・交流居住を担う受入組織の創設・育成支援 移住・交流居住に関する情報発信と移住等の希望者の受け入れに取り組み民間主導の組織づくりや活動に支援する。
	② 交流創出支援 民間団体が市町等と連携して、大都市圏等との間に新たな交流を創出する取り組みで、継続的な効果が見込まれる事業に支援する。
地域づくり活動事業への支援	③ 地域ブランド・チャレンジ支援 住民が主体となり、地域の特産物や観光資源等の価値を増加させ、他に誇れる地域ブランドに育成する取り組みに支援する。
	④ コミュニティビジネス・チャレンジ支援 住民が主体となり、地域の活性化又は課題解決に資するコミュニティビジネスを新たに創出する事業に支援する。

(2) 支援事業の一覧

区分	事業名	実施団体	実施場所
① 移住・交流居住を担う 受入組織の創設・育成支援	奥能登珠洲の「田舎暮らし」サポートセンター創生事業	特定非営利活動法人 能登すずなり	珠洲市
	輪島・雪割草と外浦ウォーク	輪島・雪割草と外浦ウォーク実行委員会	輪島市
② 交流創出支援	能登人との交流会～能登地酒列車～	特定非営利活動法人 能登ネットワーク	能登6市町
	和倉温泉短歌・俳句大会	和倉温泉短歌・俳句大会実行委員会	七尾市
	禅の里ロードレースin輪島	禅の里ロードレース実行委員会	輪島市
	奥能登珠洲のデカ曳山(やま)祭(デカ曳山復興プロジェクト)	鶴島区長会	珠洲市
	能登和倉万葉の里マラソン2009	能登和倉万葉の里マラソン大会組織委員会	七尾市
③ 地域ブランド・チャレンジ支援	「のとキリシマツツジ」ブランド化事業	のとキリシマツツジ連絡協議会	能登町
④ コミュニティビジネス・ チャレンジ支援	定食屋ホットちゃん	定食屋ホットちゃん	穴水町
	笑楽路屋(わらじや)	笑楽路屋	輪島市
	いっぷく処 だんだん(暖々)設置事業	よつ葉	珠洲市
	農山林業女性チャレンジ活動事業	森の幸	穴水町
	能登ふれあいガーデン整備事業	能登ふれあいガーデン委員会	能登町

(3) 主な支援事業の概要

① 移住・交流居住を担う受入組織の創設・育成支援 奥能登珠洲の「田舎暮らし」サポートセンター創生事業

能登半島地震からの復興とともに、大都市圏との交流促進・拡大を目指す珠洲市における、空き家をはじめとする地域資源を活かした企画に取り組むサポートセンターの創設に支援した。



体験観光の様子(里山を活かしたシイタケ栽培)＝珠洲市

② 交流創出支援

ア 能登人との交流会～能登地酒列車～

復興に取り組む能登の魅力を発信するため、全国からの参加者に能登の食と能登に住む人々のおもてなしを堪能してもらう「能登地酒列車」の運行事業に支援した。

(ア) 開催日：平成20年3月20日～23日

(イ) 場 所：上野駅～和倉温泉

(能登地酒列車運行)

七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町(交流会)

(ウ) 主 催：特定非営利活動法人

能登ネットワーク

(エ) 参加者：約550人



上野駅での出発式＝平成20年3月20日、地酒列車内

イ 和倉温泉短歌・俳句大会

短歌・俳句の盛んな七尾市において、愛好家間の交流や心を育む地域づくり、能登半島地震からの復興を全国へ広く発信するため開催した「和倉温泉短歌・俳句大会」に支援した。

- (ア) 開催日：平成20年4月23日、24日
- (イ) 場 所：和倉温泉観光会館
- (ウ) 主 催：和倉温泉短歌・俳句大会実行委員会
- (エ) 参加者：約550人



短歌大会会場＝平成20年4月23日、七尾市和倉温泉観光会館

ウ 禅の里ロードレースin輪島

全国各地から参加者を集め、地域住民や関係者などとの交流を図るとともに、元気な輪島市を発信することにより、能登半島地震により落ち込んだ交流人口の回復・拡大を図るため、輪島市門前地区において開催された「禅の里ロードレースin輪島」に支援した。

- (ア) 開催日：平成20年10月18日、19日
- (イ) 場 所：輪島市門前町特設コース
- (ウ) 主 催：禅の里ロードレース実行委員会
- (エ) 参加者：約4,500人



一斉にスタートをきる選手達＝平成20年10月19日、輪島市門前町

③ 地域ブランド・チャレンジ支援 「のときりシマツツジ」ブランド化事業

能登半島地震からの復興を目指す能登町において、町花である「のときりしま」による地域活性化策の一環として行われた「『のときりシマツツジ』ブランド化事業」に支援した。



「のときりシマツツジ」フェスティバルの様子＝能登空港特設会場内

④ コミュニティビジネス・チャレンジ支援 ア 定食屋ホットちゃん

仮設住宅生活で出会った穴水町の女性3人が、地域住民の憩いの場としての役割を果たすとともに、地域資源の活用やコミュニティ形成に寄与するため、平成20年3月4日に開店した「定食屋ホットちゃん」の取り組みに支援した。



コミュニティレストラン定食屋ホットちゃん＝穴水町

イ 笑楽路屋(わらじや)

輪島市門前町において、地震で被害を受けた地域の生産者と地元高齢者などが協力し、商店街の賑わい創出や地域住民の活力再生、総持寺への観光客と地域住民の交流の場の提供を目指して、平成20年5月14日に開店した「笑楽路屋」の取り組みに支援した。



観光客でにぎわう「笑楽路屋」=輪島市門前町の市営駐車場

ウ いっぷく処 だんだん(暖々) 設置事業

風評被害の払拭と商店街・朝市の賑わい創出を目指す珠洲市飯田町商店街において、新たなコミュニティの創造と商店街・朝市の魅力向上を図るため、平成20年8月2日に営業を開始した「いっぷく処 だんだん(暖々)」の取り組みに支援した。



新たな憩いの場となった「いっぷく処 だんだん(暖々)」=珠洲市

エ 農山林業女性チャレンジ活動事業

地震で被害を受けた穴水町において、地域に自生する「ササ」、「アテ」などを温泉旅館や料亭に卸し販売をすることで、地元女性の生き甲斐をつくとともに、地域活性化や豊かな能登の発信に寄与することを目的とした「農山林業女性チャレンジ活動事業」に支援した。



軒下での仕分け作業=穴水町

6 能登半島地震復興シンポジウムの開催など

(1) 能登半島地震復興シンポジウムの開催

地震から1年を迎えた平成20年3月25日に能登半島地震への対応を検証・総括し、多くの方々と復興に向けた思いを共有し、その道筋を確認するため、「能登半島地震復興シンポジウム」を開催した。

被災地の子供たちによる復興作文の発表、女優の田中美里さんの応援メッセージ、1年を振り返るパネルディスカッションなどがあり、最後に、地元中学生が「復興の誓い」を述べ、能登各地から集まった約1,200人が本格的な復興への思いをさらに強くした。

- ・日時：平成20年3月25日
- ・場所：輪島市文化会館大ホール
- ・主催：能登半島地震復興シンポジウム実行委員会

<復興シンポジウム次第>

- 1 開会宣言(石川県知事)
- 2 来賓挨拶
- 3 ビデオ上映「震災から復興へのあゆみ」
- 4 地元市町長からの報告(輪島市長、穴水町長)
- 5 作文発表～震災体験、ふるさとへの思い～
- 6 応援メッセージ(女優 田中美里さん)
- 7 パネルディスカッション

(1) テーマ

「防災と能登半島地震への対応の総括及びその教訓の未来への継承」

(2) コーディネーター

室崎 益輝
(総務省消防庁消防研究センター所長)

(3) パネリスト

谷本 正憲(石川県知事)
泉 靖郎(輪島市門前町道下区区长)
北村 裕一(日赤防災ボランティアリーダー)
里谷 光弘(輪島商工会議所会頭)
大井マ璃幸
(和倉温泉旅館協同組合女将の会会長)

8 復興の誓い

復興の誓い

私たちが住む能登は、外浦や内浦などの美しい自然があり、全国的にも有名な温泉地があるほか、新鮮で美味しい山海の幸も豊富です。

また、能登の各地では、古くから伝わるお祭りや、能登らしい風景である千枚田、輪島塗などの伝統産業があります。

ちょうど1年前、この地で、私たちの誰もが経験したことがない大災害が発生しました。亡くなった方や多くの怪我をした方々がいました。家族との思い出のいっぱい詰まった家が壊れ、道路がひび割れました。大切な「ふるさと」がどうなるか大変心配でした。

しかし、地震を経験して初めて気づいたこともありました。日頃あまりお話ししたことのない方との間で会話が生まれました。そして、この地域に住む方々の優しさを感じました。不安な時には、お互い励まし合い、助け合いながら、今日まで頑張ってきました。

また、ボランティアの方々を通して、人の心の温かさを知りました。縁もゆかりもない能登に来られ、一生懸命頑張ってくださいました。お陰さまで、能登もここまで元気になりました。感謝の気持ちでいっぱいです。

このような貴重な経験を教訓として、私たちも、大切な人が住むこのふるさとのために、頑張らなければと思いました。

私たち一人一人の力は小さいものですが、いろいろな人との絆を大切にしながら、復興に向けて、みんなで力を合わせ、自分たちの生まれ育った能登をもっとよく知り、その素晴らしさを守り、誇りを持って未来へ伝えていきたいと思えます。

平成20年3月25日

門前中学校3年 長徳谷 真介
穴水中学校2年 鶴野 梨奈



約1200人が復興を誓ったシンポジウム＝輪島市文化会館

(2) 能登半島地震復興絵画・作文コンクールの実施

能登半島地震復興シンポジウム関連事業として能登半島地震復興絵画・作文コンクールを実施した。

絵画コンクールの作品については、シンポジウムの会場において全作品を展示した。また、作文コンクールの入賞作品のうち最優秀賞の作品については、シンポジウムの会場にて発表してもらい、入賞作品については、「能登半島地震復興作文コンクール入賞作品集」に掲載し、シンポジウム会場にて配布した。

なお、絵画・作文コンクールの入賞者については、平成20年4月25日に県庁19階展望ロビーにて表彰した。

① 絵画コンクール入賞者

最優秀賞：定見 謙吾（輪島市立門前西小学校 4年）

ほか優秀賞6人、入選8人

（応募総数 490点）

② 作文コンクール入賞者

小学校の部

最優秀賞：南 優花（七尾市立小丸山小学校 4年）

ほか優秀賞6人、入選4人

（応募総数 1,381人）

中学校の部

最優秀賞：松原 萌（輪島市立門前中学校 2年）

ほか優秀賞5人、入選5人

（応募総数 1,044人）



能登半島地震復興絵画コンクール 最優秀作品

4. 風評被害の払拭

1 概要

風評被害対策として、平成19年に「ようこそ能登」観光キャンペーンや「ほっと石川」観光キャンペーンを実施した。

平成20年は、能登半島地震の風評被害により落ち込んだ観光入り込み客数を、平成18年並に戻すため、広域的な取り組みとして、能登地域では「能登ふるさと博」を、加賀温泉郷では「加賀四湯博」を開催し、引き続き能登半島地震被災中小企業復興支援基金を活用しながら、風評被害払拭観光キャンペーンに取り組んだ。

<「能登ふるさと博」開催概要>

・基本コンセプト

① 能登の魅力再発見による「賑わい創出」

② 元気な能登の全国発信

・会場 能登4市5町

- 〔七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町〕
- ・期 間 平成20年7月19日(土)～
10月26日(日)
<100日間>
 - ・実施主体 「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会能登部会(商工会議所、観光団体、農林水産団体、県市町などで構成、平成20年3月24日設置)
 - ・事業費 約1億8000万円
(うち能登半島地震被災中小企業復興支援基金分1億円)
 - ・事業内容 能登元気市(七尾、輪島、珠洲)、灯りをつなぐ能登半島(4市5町)、秘宝めぐり、蔵コンサート、能登有料道路乗用車・大型バス通行料助成など

<「加賀四湯博」開催概要>

- ・基本コンセプト
 - ① 加賀温泉郷が一丸となった宿泊者数の呼び戻し
 - ② 新幹線開業を見据えた加賀温泉郷振興策の試み
- ・会 場 加賀市・小松市の4温泉地(粟津温泉、片山津温泉、山代温泉、山中温泉)及び周辺地域
- ・期 間 平成20年7月1日(火)
～10月5日(日)
- ・実施主体 「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会加賀温泉郷部会(商工会議所、観光団体、県市などで構成、平成20年4月18日設置)
- ・事業費 約3000万円
(うち能登半島地震被災中小企業復興支援基金分2000万円)
- ・事業内容 「加賀さん」いらっしゃ〜いキャンペーン、まちめぐりポイントラリー、加賀四湯お祭りバスツアー、加賀四湯博おったからまつり、加賀四湯本の発刊、白山スーパー林道半額キャンペーン助成など

2 「能登ふるさと博」の開催

(1) PRキャンペーン

博覧会の開催に先立ち、平成20年5月19日から、三大都市圏、近隣県を中心に、計7回にわたり、集中的なマスコミ等への訪問など、博覧

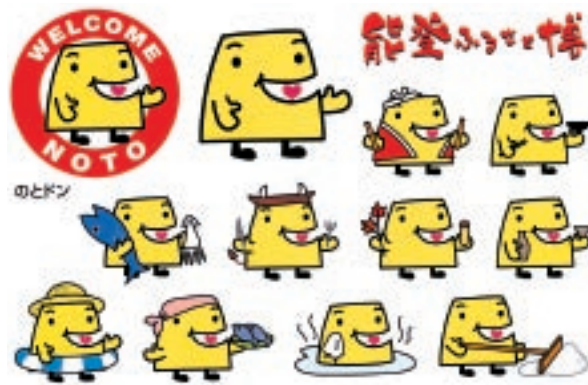
会直前まで、温泉女将などによる波状的なPRキャンペーンを行った。

このほか、JR西日本とのタイアップによる関西・北陸主要駅でのポスター掲出や、テレビ局とのタイアップによる旅番組の制作、情報番組の中でのPRを実施した。



能登ふるさと博ポスター

また、4月15日から、博覧会の開催を広く全国に向けてアピールするとともに、多くの方の参加によって博覧会を盛り上げていくため、シンボルとなる「マスコットキャラクター」のデザインと愛称の募集を開始し、全国から寄せられた186点の応募作品の中から、「のとドン」が選定された。



マスコットキャラクターに選定された「のとドン」

(2) オープニング・イベント

博覧会のスタートとなった7月19日には、能登空港に隣接する輪島市空港交流センター(日本航空学園内)で、「オープニング・イベント」を開催した。

まず、谷本知事や関係市町、商工・観光関係者によるオープニング・セレモニーを、地元国会議員、県議会議員らを来賓として迎え実施した。これを皮切りに、「輪島朝市」をリリースした歌手の

水森かおりさんによるスペシャルステージや、4市5町の物産市、11店舗による能登半夏メニューのPR販売などのイベントを行い、会場には約6,000人が来場した。

(3) 能登元気市

七尾市、輪島市、珠洲市をメイン会場に開催した「能登元気市」では、旬の地元の特産品の販売や、伝統芸能のステージ等を行うとともに、例年の内容に新たな魅力を付加したイベントを実施した。

このうち、七尾会場では、港まつりにあわせ、誘致した「全国ドラゴンボート七尾大会」を実施し、全国から集結した精鋭21チームが七尾港を舞台に熱戦を繰り広げた。

珠洲会場では、「全国チョンガレまつり」と称して、珠洲市の伝統芸能「ちょんがり踊り」とルーツを同じくすると言われる「河内音頭(大阪府)」、「江州音頭(滋賀県)」の関係団体を招き、シンポジウムやワークショップなどを開催した。会場では、高さ16mの燈籠山を中心に、夜遅くまで踊りの輪が広がった。

輪島会場では、農林漁業まつりにあわせ、「輪島塗大漆器まつり」を開催した。輪島塗の巨匠による作品の展示や、沈金体験などの催しに朝早くから多くの人々が訪れた。

また、これら「能登元気市」にあわせ、JR金沢駅から各イベント会場に向けて「能登ふるさと博」号を運行した。往年の国鉄色を施した車体(キハ28・58)が人気を集めた。



全国ドラゴンボート七尾大会=7月21日、七尾市



全国チョンガレまつり=8月2日、珠洲市



輪島農林漁業まつり=10月5日、輪島市

(4) 灯りでつなぐ能登半島

7月27日の「御祓川まつり」(七尾市)を皮切りに、万燈会やランプシェイドなど、“灯り”をテーマに4市5町を結ぶイベントである「灯りでつなぐ能登半島」を実施した。

中でも、10月4日、輪島市で開催された「白米千枚田あぜの万燈」では、約250人のボランティアによって並べられた蠟燭が幻想的な世界をつくりだした。

(5) 能登秘宝めぐり

「能登秘宝めぐり」では、通常拝観できない仏像、掛け軸などを、博覧会期間中、特別公開した。

永光寺(羽咋市)では、「水晶舍利容器」や、「木造十六羅漢坐像」を、本行寺(七尾市)では、「隠れキリシタン秘仏(前田家秘仏)」を期間限定で公開した。

「能登元気市」の開催結果

会場	開催日	場所	入り込み客数
七尾会場	7/19(土)~21(月・祝)	能登食祭市場周辺	33,000人
	7/26(土)・27(日)		5,500人
珠洲会場	8/2(土)・3(日)	ラポルトすず周辺	7,000人
	10/26(日)	珠洲市健民体育館	3,000人
輪島会場	10/5(日)	マリントウン	18,000人
	10/18(土)・19(日)	總持寺周辺	4,500人



白米千枚田あぜの万燈=10月4日、輪島市

水晶舎利容器
(永光寺/羽咋市)

(6) 蔵コンサート

「蔵コンサート」では、能登の造り酒蔵や漆器蔵など、11の“蔵”を舞台に、ジャズから横笛まで、多彩なコンサートを開催した。

独特の“蔵”の香りが漂う落ち着いた雰囲気の中、来場者は、アーティストたちの調べに酔いしれた。



蔵コンサート(宗玄酒造)=9月15日、珠洲市

(7) 能登人と過ごす能登時間など

能登でモノづくりに携わる人たちと触れあいながら、モノづくり体験をする「能登人と過ごす能登時間」では、4市5町28人の「能登人」が、「珪藻土地底探検」、「塩づくり」、「花嫁のれん人形づくり」、「能登島でダイビング」など、能登ならではの体験プログラムを提供した。



「能登人と過ごす能登時間」パンフレット

(8) 栗原はるみ料理&トークショー

9月6日には、輪島市文化会館で、「栗原はるみ料理&トークショー」を開催した。全国1,800人の応募者の中から抽選で選定された300人が、栗原さんの軽快なトークと能登の食材を使った料理の試食を楽しんだ。



栗原はるみ料理&トークショー=9月6日、輪島市

(9) 誘客促進策

「能登ふるさと博」では、様々なイベントの実施に加え、能登地域に足を伸ばしてもらうため

の誘客促進策として、能登有料道路の通行料金助成を実施した。

マイカー利用者への助成制度として行った「みちカード(片道分)プレゼントキャンペーン」では、能登の協賛宿泊施設(約200施設)に1泊以上した方を対象に、片道分のオリジナルみちカードのプレゼントを行った。

また、旅行会社に対しては、大型観光バスの往復通行料金の助成を行った。

<オリジナル「みちカード」プレゼントキャンペーン>

- ・期 間：7月19日(土)～8月31日(日)
- ・プレゼント内容：
 - 「宿泊施設の最寄り料金所～内灘料金所」区間分の通行券(片道分)
- ・配付実績：27,119枚

<大型観光バスの能登有料道路通行料金助成>

- ・期 間：7月19日(土)～10月26日(日)
- ・助成内容：能登有料道路・田鶴浜道路の往復通行料
- ・助成利用台数：838台

このほか、4市5町の「道の駅」などを巡るスタンプラリー、能登の風景や人をモチーフにした「能登を撮ろう写真コンテスト」、思い出に残った能登の祭・人・風景などを描く「絵てがみコンクール」を実施し、合計30人の方に、能登牛や加能ガニ、輪島塗、珠洲焼のあたる豪華景品プレゼント・キャンペーンを実施し、誘客促進を図った。

<「道の駅スタンプラリー」>

- ・期 間：7月19日(土)～10月26日(日)
- ・道の駅等：21カ所
 - (道の駅：12カ所、一息スポット：9カ所)
- ・応募総数：延べ2,351人(当選者10人)

<「能登を撮ろう写真コンテスト」>

- ・期 間：7月19日(土)～9月30日(火)
- ・応募総数：計146作品(優秀賞10作品)



能登を撮ろう写真コンテスト優秀作品

<「絵てがみコンクール」>

- ・期 間：7月19日(土)～9月30日(火)
- ・応募総数：計63作品(優秀賞10作品)

3 「加賀四湯博」の開催

(1) オープニングキャンペーン

博覧会のスタートの7月1日には、各温泉の女将さんたちによるオープニングキャンペーンを小松空港及びJR加賀温泉駅で行い、チラシや記念品を配るなど、PRに努めた。



「加賀四湯博」ロゴ



「加賀四湯博」オープニングキャンペーン=7月1日、小松空港

また、加賀4温泉の情報を満載した「加賀四湯本」を発刊し、加賀4温泉の魅力のPRに努めた。

このガイドブックは、加賀四湯の歴史文化から最新の体験、グルメ、イベント情報を満載し、さらに、ポイントラリーの台紙や、入浴割引券を添付し、加賀4温泉が一目でわかるものとした。



加賀四湯本

(2) 「加賀さん」いらっしゃ〜いキャンペーン

全国から加賀温泉郷に因んだ名字の方が集合した「全国の『加賀さん』いらっしゃ〜いキャンペーン」を実施した。

北は北海道から南は熊本県まで185組の応募があり、抽選で選ばれた、20組40人の全国の、「加賀さん」「小松さん」「粟津さん」「片山(津)さん」「山代さん」「山中さん」に、7月10日山代温泉に集合して交流を深めてもらうとともに、観光特使に委嘱を行い、加賀四湯の応援団になっていただいた。翌日は、加賀四湯の見どころをバスで見学してまわり魅力に直にふれてもらった。



観光特使への委嘱状



「全国の『加賀さん』いらっしゃ〜いキャンペーン」ウェルカムパーティー
= 7月10日、加賀市山代温泉

(3) まちめぐりポイントラリーなど

加賀4温泉の宿泊客が温泉街や観光施設をめぐる「まちめぐりポイントラリー」を実施した。参加者には記念品をプレゼントし、「加賀四湯本」を片手に、宿泊した温泉街だけでなく、他の温泉地を回遊する観光客も見受けられた。

さらには、加賀の4大祭り(「おっしょべまつり」粟津温泉、「湯のまつり」片山津温泉、「山代大田楽」山代温泉、「こいこい祭」山中温泉)を巡る「加賀四湯お祭りバスツアー」や、8月14日から16日のお盆期間に4温泉を巡回する「四湯号」を初めて運行するなど、4温泉が一体となって、観光客にさまざまなイベントを提供した。



おっしょべまつり=8月28~30日、小松市粟津温泉



湯のまつり=8月20~22日、加賀市片山津温泉



山代大田楽=8月3、4日、加賀市山代温泉



こいこい祭=9月22、23日、加賀市山中温泉

4 両博覧会の開催による効果

(1) 観光入り込み客数の増加

両博覧会を開催した7月から10月の4カ月の入り込み客数を見ると、速報値ではあるものの、県内の主要7温泉地では、前年(平成19年)比9.9%増、地震前の平成18年比でも1.6%の増となった。(このうち、和倉温泉では、前年比5.2%増、平成18年比4.8%減、輪島温泉郷では、前年比29.9%増、平成18年比1.7%増となった。)

また、主要観光地については、輪島朝市では前年を27.7%上回っているものの、平成18年比では、9.1%の減となったが、のとじま水族館や兼六園では、ともに地震前の平成18年の入り込み客数を大きく上回った。

これらのデータから、本県全体の観光入り込み客数は、ほぼ平成18年並に回復しつつあるとともに、能登地域についても、平成18年にあと一步の水準まで来ており、両博覧会の開催が風評被害の払拭に寄与したものと考えられる。

(2) 広域的な取り組みに対する意識の芽生え
従来、ややもすると「能登は一つ・ひとつ」といった市・町単位で行っていた取り組みから、今回の「能登ふるさと博」においては「能登は一つ」の合い言葉のもと、灯りのイベントや、秘宝めぐりなど、共通のテーマにより、地域が一体となった広域的な取り組みが見られた。

また、「加賀四湯博」でも、4つの温泉が、それぞれのイベントへの相互送客を行うなど、初めて長期間にわたって連携した取り組みが見られた。

そして何より、この両博覧会は、能登の元気とともに、能登地域や加賀温泉の魅力を県内外にアピールできたことが大きな成果となった。

「県内主要7温泉地の入り込み客数」(平成20年7～10月)速報値

区 分	入り込み客数(千人)	平成19年比	平成18年比
県内主要7温泉地	1,217	109.9%	101.6%
うち加賀温泉郷	794	111.4%	105.3%
うち和倉温泉・輪島温泉郷	404	108.5%	96.2%

注) 前年比及び前々年比は千人未満の端数を含んだ比較

「県内主要観光地の入り込み客数」(平成20年7～10月)速報値

区 分	入込客数(千人)	平成19年比	平成18年比
輪島朝市	340	127.7%	90.9%
のとじま水族館	216	100.2%	118.1%
兼六園	547	116.5%	105.6%
いしかわ動物園	133	98.4%	103.3%

注) 前年比及び前々年比は千人未満の端数を含んだ比較